

第 **77** 回

定時株主総会 招集ご通知

証券コード 7958

開催日時
2025年6月25日 (水曜日)
午前10時 (受付開始：午前9時)

開催場所
東京都北区王子一丁目11番1号
北とぴあ 3階 (入口2階)
つつじホール

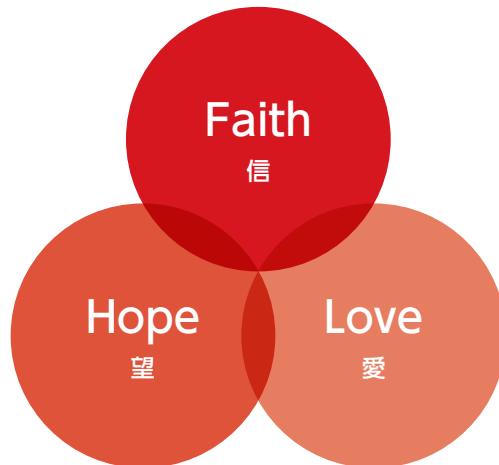
- 決議事項**
- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
 - 第2号議案** 監査等委員である取締役4名選任の件
 - 第3号議案** 会計監査人選任の件



— 社 是 —

信・望・愛

創業の精神 ～人が人らしく生きるために～



— パーパス —

人々の本質的な豊かさを支える

マテリアリティ



環 境

- ・気候変動の緩和と適応
- ・サーキュラーエコノミーの実現



社 会

- ・製品の安全・安心
- ・持続可能な調達
- ・多様な人財の活躍
- ・安全・安心な職場



ガバナンス

- ・強固な企業基盤



価値創造

- ・新しい価値創造

株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、日頃より当社への格別のご理解とご支援を賜り、心より感謝申しあげます。

当社グループは、2024年5月に2025年3月期から2027年3月期までの3ヵ年を対象とする第4次中期経営計画を策定いたしました。

中期経営計画の概要

(1) 目指す姿

当社グループは「百年企業」を目指して、「人とプラスチックの調和した豊かな社会の実現」を目指します。

(2) 基本方針

第4次中期経営計画期間は、「目指す姿」達成に向けた2nd Stepと位置付け、「サステナブル経営推進による企業価値向上」を基本方針として取り組みます。

(3) 経営課題の認識と対策

個々の事業戦略の加速によって足元の低収益性から脱却とともに、中長期的視座に基づき非財務資本を蓄積することにより、主業である樹脂成形事業のサステナビリティを確かなものとし、企業価値向上を目指します。

また、8つの当社グループのマテリアリティ（「気候変動の緩和と適応」「サーキュラーエコノミーの実現」「製品の安全・安心」「持続可能な調達」「多様な人財の活躍」「安全・安心な職場」「強固な企業基盤」「新しい価値創造」）を定め、経営戦略としての連続性を保ち、全拠点・全部署がベクトルを揃えて課題解決に取り組んでおります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申しあげます。



代表取締役社長
廣野 裕彦

2025年6月

東京都北区赤羽一丁目63番6号

天馬株式会社

代表取締役社長 廣野 裕彦

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

<https://www.tenmacorp.co.jp>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主・株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、以下のウェブサイトにも掲載しておりますので、ご確認ください。

株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/7958/teiji/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「天馬」または「コード」に「7958」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権行使することができるので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」に従って、2025年6月24日（火曜日）午後5時30分までに議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

1 日 時 2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2 場 所 東京都北区王子一丁目11番1号 北とぴあ 3階（入口2階）つつじホール

（会場については、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

- 3 目的事項 報告事項**
1. 第77期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第77期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

第3号議案 会計監査人選任の件

4 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- （1）書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- （2）インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- （3）書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2025年6月25日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



インターネット等で議決権行使する方法

次ページの案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時30分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権行使する方法

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

※議決権行使書用紙はイメージです。

- 書面とインターネット等により、重複して議決権行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット等により複数回数、またはパソコン・スマートフォン・携帯電話で重複して議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。
- パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 全員賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ➡ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第3号議案

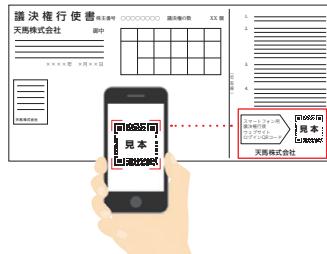
- 賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力
「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」
を入力
実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から取締役に期待される企業価値向上の観点から、各候補者を取締役に選任することが適切であると判断したとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位、担当	候補者属性
1	ひろのひろひこ 廣野裕彦	代表取締役社長 営業本部長 指名・報酬委員会委員	再任
2	ながいゆういち 永井勇一	取締役 生産本部長 兼 生産管理部長	再任
3	のりたけまさる 則武勝	取締役 総務部長	再任
4	ほしけんいち 星健一	取締役 海外生産本部長	再任
5	かねだひろし 金田宏	取締役 営業本部副本部長 兼 デジタル戦略部 管掌	再任
6	くらはしひろふみ 倉橋博文	社外取締役 指名・報酬委員会委員長	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

ひ ろ の ひ ろ ひ こ
廣野 裕彦

再任

生年月日 1970年3月23日生

所有する当社の株式数 4,300株

(2025年3月31日現在の株主名簿に記載された
実質株式数を記載)



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

- 1992年 3月 当社入社
2010年 2月 当社ハウスウェア営業部東京支店長
2013年 2月 当社ハウスウェア営業部長 兼 東京支店長
2015年 6月 当社執行役員ハウスウェア営業部長
2016年 6月 当社執行役員ハウスウェア営業本部長 兼 販売推進部長
2017年10月 当社執行役員ハウスウェア営業本部長 兼 開発部長
2018年11月 当社執行役員開発部長
2020年 6月 当社代表取締役社長（現任）
当社営業本部長（現任）
天馬アセアンホールディングス株式会社代表取締役社長（現任）

（重要な兼職の状況）

天馬アセアンホールディングス株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

廣野氏は、当社において長年にわたり営業部門に従事し、資材調達から製造・販売に至るまでの事業全般に対し豊富な経験や専門的知識を有しております。2015年6月からは執行役員として主にハウスウェア関連事業の業績拡大に貢献し、2020年6月以降は、当社の代表取締役社長として、当社の企業価値向上に努めております。また、第4次中期経営計画においても、当社の「マテリアリティ」をもとに、サステナブル経営の推進に注力とともに、引き続き当社の企業価値向上に貢献することを期待し、取締役候補者としております。

候補者番号

2

な が い ゆ う い ち
永井 勇一

再任

生年月日 1970年4月20日生

所有する当社の株式数 2,200株

(2025年3月31日現在の株主名簿に記載された
実質株式数を記載)



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1993年 3月 当社入社
2013年 4月 当社販売推進部長
2014年 9月 当社販売推進部長 兼 開発部長
2016年 6月 当社執行役員開発部長
2017年10月 当社執行役員販売推進部長
2020年 6月 当社取締役生産本部長
2021年 2月 当社取締役生産本部長 兼 財務経理部管掌
2021年 6月 当社取締役生産本部長
2022年 1月 当社取締役生産本部長 兼 生産管理部長
2023年 7月 当社取締役生産本部長 兼 生産管理部長 兼 生産技術部長
2025年 4月 当社取締役生産本部長 兼 生産管理部長（現任）

（重要な兼職の状況）

なし

取締役候補者とした理由

永井氏は、当社において長年にわたり開発部門および販売推進部門を中心に幅広い事業部門に従事することで得られた豊富な経験や専門的知識を有しております。2016年6月からは執行役員として主に開発部門および販売推進部門の業績拡大に貢献し、2020年6月以降は、当社の業務執行取締役生産本部長として、生産現場における自動化・省人化に向けたプロジェクトや物流業務・体制を改善するプロジェクトを推進し、原材料の仕入れに関してコスト削減と安定供給に向けた仕入れルートの見直し等を提案・実行する等、当社の生産性向上等に尽力しております。また、第4次中期経営計画においても、本社の関連部署と各工場における課題解決の中心的な役割を果たすとともに、引き続き当社の企業価値向上に貢献することを期待し、取締役候補者としております。

候補者番号

3

のりたけ
則武

まさる
勝

再任

生年月日 1964年7月4日生

所有する当社の株式数 600株

(2025年3月31日現在の株主名簿に記載された
実質株式数を記載)



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1988年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
2013年 4月 ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社へ出向 同社取締役 兼 執行役員企画部長
2016年 4月 同行職域取引事業部部付部長
2017年 4月 ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社非常勤監査役
2019年 4月 同行監査部上席考查役
2019年12月 当社へ出向 当社総務部次長
2020年12月 当社入社 当社総務部部付部長
2021年 5月 当社執行役員総務・財務経理担当 兼 総務部長
2021年 6月 当社取締役総務・財務経理担当 兼 総務部長
2024年 6月 当社取締役総務部長（現任）

（重要な兼職の状況）

なし

取締役候補者とした理由

則武氏は、長年にわたる金融機関での実務経験を有しており、特に企業への融資・与信業務により得られた財務・管理や金融・証券に関する豊富な経験や専門的知識を有しております。2019年12月からは当社総務部門において管理業務の中核を担い、2021年6月以降は、当社の業務執行取締役総務・財務経理部担当として、財務・管理や金融・証券に関する豊富な経験や専門的知識に加え、当社の事業内容・特性や課題等に対する深い理解を活かして、重要事項の決定等に貢献いたしました。第4次中期経営計画においても、経営課題として掲げているコーポレートガバナンス体制の維持強化、安全・安心な職場環境の整備等、同氏が有する経験や専門的知識を活かし、引き続き当社の企業価値向上に貢献することを期待し、取締役候補者としております。

候補者番号

4

ほし
星

けん い ち
健一

再任

生年月日 1967年4月10日生

所有する当社の株式数 400株

(2025年3月31日現在の株主名簿に記載された
実質株式数を記載)



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1986年 3月 当社入社

2014年11月 当社滋賀工場長

2021年 5月 当社海外生産本部長

2021年 6月 当社取締役海外生産本部長（現任）

2023年 5月 TENMA(Thailand)Co.,Ltd.社長（現任）

（重要な兼職の状況）

TENMA(Thailand)Co.,Ltd.社長

取締役候補者とした理由

星氏は、当社において長年にわたり新白河工場および滋賀工場に勤務し、生産、企画、品質保証および生産管理に係る業務を担当することで培われた豊富な経験や当社の幅広い製品に関する専門的知識を有しております。2014年11月からは当社の滋賀工場長として、生産性の改善・風土改革に取り組むことにより2期連続で赤字であった滋賀工場の営業利益を黒字化するとともに、国内工場の自動化を推し進める等更なる生産性の改善に注力し、2021年1月には国内でも先進的な人協働ロボットを活用した自動組み立てシステムを導入する等、工場の生産性向上や収益向上に貢献しております。2021年6月以降は、当社の業務執行取締役海外生産本部長として、海外生産拠点を統括し、生産性の改善と業績の拡大に尽力しております。長年の勤務により構築された当社の事業内容・特性や課題等に関する深い理解と、生産現場における経験・専門的知識を活かし、引き続き当社の企業価値向上に貢献することを期待し、取締役候補者としております。

候補者番号

5

かねだ
金田

ひろし
宏

再任

生年月日 1977年9月1日生

所有する当社の株式数 300,771株

(2025年3月31日現在の株主名簿に記載された
実質株式数を記載)



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

- 2006年 2月 スピニシェル株式会社代表取締役（現任）
2010年 4月 フォン・ジャパン株式会社顧問
2013年 6月 同社執行役員CIO
2014年10月 同社代表取締役CEO
2017年11月 当社入社 総務部部付部長
2018年 4月 当社常務執行役員新規事業推進室長
2018年 8月 FHLホールディングス株式会社代表取締役（現任）
2019年 6月 当社常務取締役総務部管掌 兼 IR担当 兼 新規事業推進室長
2019年11月 当社常務取締役IR担当 兼 新規事業推進室長 兼 総務部長
2020年 6月 当社常務執行役員総務部長 兼 デジタル戦略室長
2021年 3月 株式会社カネダ興産代表取締役（現任）
2021年 4月 当社常務執行役員デジタル戦略室長
2023年 7月 当社常務執行役員営業本部副本部長 兼 デジタル戦略部長
2024年 6月 当社取締役営業本部副本部長 兼 デジタル戦略部管掌（現任）

（重要な兼職の状況）

スピニシェル株式会社代表取締役、FHLホールディングス株式会社代表取締役、株式会社カネダ興産代表取締役

取締役候補者とした理由

金田氏は、長年にわたる企業経営者としての経験および新規事業開発に従事して得られた豊富な経験や専門的知識を有しております。2019年6月以降は、当社常務取締役総務部管掌 兼 IR担当として当社事業セグメントを幅広く俯瞰するとともに、2020年6月からはデジタル戦略室長としてDX改革に取り組んでおります。また2023年7月からは営業本部副本部長として、自社製品事業の商品開発、EC事業および海外事業戦略にも取り組んでおります。これまでに培った経験や専門的知識を活かし、当社の経営を担うことにより、引き続き当社の企業価値向上に貢献することを期待し、取締役候補者としております。

候補者番号

6

くらはし ひろふみ
倉橋 博文

再任

社外

独立

生年月日 1977年8月5日生

所有する当社の株式数

300株

(2025年3月31日現在の株主名簿に記載された
実質株式数を記載)



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

- 2002年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
2002年11月 原田・尾崎・服部法律事務所入所
2006年 8月 金融庁検査局総務課（専門検査官）
2008年 8月 証券取引等監視委員会事務局証券検査課（専門検査官）
2010年 8月 LM法律事務所入所
2013年 1月 弁護士法人ほくと総合法律事務所 パートナー（現任）
2020年 6月 当社社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

弁護士法人ほくと総合法律事務所パートナー

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

倉橋氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、企業法務の専門家および弁護士としての豊富な経験や専門的知識を有しております。2020年6月以降は、当社独立社外取締役として、取締役会において、弁護士としての経験を活かして、主にガバナンス・コンプライアンスの視点から、当社の企業価値の向上に資するよう忌憚のない意見を述べており、2021年4月23日以降、当社指名・報酬委員会の委員、2024年6月25日以降は当社指名・報酬委員会の委員長として任に当たっております。また、同氏は、2020年6月以降、約5年間にわたる当社独立社外取締役としての職務の遂行を通じて、当社の事業内容・特性や課題等について理解を有するに至っており、同氏が有する豊富な経験と高い専門的な見識を活かすことにより、経営陣から独立した立場から、引き続き当社のガバナンス機能の向上・透明化に貢献することを期待し、取締役候補者としております。

- (注) 1. 金田宏氏はスピンシェル株式会社の代表取締役であり、当社は同社との間に業務委託契約を締結しております。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 倉橋博文氏は社外取締役候補者であります。
3. 倉橋博文氏は現在、当社の監査等委員でない社外取締役であります。同氏の監査等委員でない社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
4. 当社は、倉橋博文氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 当社は、倉橋博文氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、廣野裕彦氏、永井勇一氏、則武勝氏、星健一氏、金田宏氏および倉橋博文氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該補償契約では、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、廣野裕彦氏、永井勇一氏、則武勝氏、星健一氏、金田宏氏および倉橋博文氏を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。これにより役員等がその職務の遂行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償請求金および争訟費用等（但し保険契約上で定められた免責事由を除く）を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および国内外の子会社の取締役および執行役員等となります。また、上記保険契約は2026年1月に更新を予定しており、各候補者の選任が承認された場合には、引き続き上記保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第2号議案**監査等委員である取締役 4 名選任の件**

監査等委員である取締役 4 名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、会計に関する事項の監視、監督機能強化のため、監査等委員である取締役 4 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位、担当	候補者属性
1	原 和彦	取締役（常勤監査等委員）	再任
2	後藤博孝	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立
3	西田弥代	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立
4	松山昌司	社外取締役（監査等委員） 指名・報酬委員会委員	再任 社外 独立

再任 再任監査等委員で **社外** 監査等委員である **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員
ある取締役候補者 **社外** 取締役候補者

候補者番号

1

はら
原

かずひこ
和彦

再任

生年月日 1970年4月16日生

所有する当社の株式数 3,800株

(2025年3月31日現在の株主名簿に記載された
実質株式数を記載)



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1995年 4月 当社入社

2015年 4月 当社内部監査部長

2021年 6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）

（重要な兼職の状況）

なし

監査等委員である取締役候補者とした理由

原氏は、当社において長年にわたり総務、人事および監査部門に従事し、豊富な経験と専門知識を有しております。2015年4月からは内部監査部長として、国内外の全工場の実地での内部監査を定期的に実施し、法令遵守、人事労務および財務経理に関する運用等の不備の指摘および改善要請を行い、また、拠点ごとの特性を踏まえたりスク管理等を通じて、当社の企業価値向上に貢献しております。このような経験を通じて培った知識と経験を活かし、2021年6月以降は当社常勤監査等委員として、取締役会等において公正な立場での確な意見を述べ、当社の業務執行の監査等の役割を適切に果たしており、引き続き監査等委員としての職責を果たすことを期待できます。以上のことから、監査等委員である取締役として適任であると判断し、監査等委員である取締役候補者としております。

候補者番号

2

ごとう ひろたか
後藤 博孝

再任

社外

独立

生年月日 1968年4月9日生

所有する当社の株式数
一株
(2025年3月31日現在の株主名簿に記載された
実質株式数を記載)



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1991年 3月 当社入社
2006年 4月 当社ハウスウェア営業部東京支店長
2008年 1月 株式会社ドリームウェア入社
2009年 1月 株式会社ドリームウェア営業部長
2011年 4月 株式会社ドリームウェア取締役営業部長
2013年10月 株式会社アトラス入社 営業部長
2014年10月 株式会社アトラス専務執行役員
2017年 1月 株式会社タッチアップ設立 代表取締役（現任）
2021年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社タッチアップ代表取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

後藤氏は、2007年に当社を退社した以降、インテリアや家庭用品等を扱う会社において、新規海外調達先の開拓、仕入調達、製品開発、品質管理および取引先への物流等の幅広い業務に従事した経験を有しております。また、経営者として営業部門の統括管理の他、事業計画策定および予算編成等にも携わっており、当社の事業の枠を超えた豊富な経験と専門知識を有しております。2021年6月以降は、当社の監査等委員である独立社外取締役として、取締役会等において、これまでの知識、経験を活かした外部の経営者目線で積極的に的確な意見を述べ、当社の業務執行の監査等の役割を適切に果たしており、引き続き監査等委員としての職責を果たすことを期待できます。以上のことから、監査等委員である取締役として適任であると判断し、監査等委員である取締役候補者としております。

候補者番号

3

にしだ
西田 弥代

再任

社外

独立

生年月日 1980年1月15日生

所有する当社の株式数
一株
(2025年3月31日現在の株主名簿に記載された
実質株式数を記載)



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

2008年12月 第一中央法律事務所入所
2009年 9月 東京地方検察庁五菱会被害回復センター 被害回復事務管理人
2010年 4月 日本弁護士連合会代議員
2010年10月 隼あすか法律事務所入所（現任）
2013年 6月 株式会社エクストリーム社外監査役（現任）
2015年 6月 株式会社ギガプライズ社外監査役（現任）
2020年 6月 株式会社大戸屋ホールディングス社外取締役
2021年 2月 株式会社ホームネットホールディングス（現株式会社property technologies）社外監査役（現任）
2021年 6月 当公社外取締役（監査等委員）（現任）
2023年11月 株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス社外監査役（現任）

（重要な兼職の状況）

隼あすか法律事務所パートナー、株式会社エクストリーム社外監査役、株式会社ギガプライズ社外監査役、株式会社property technologies社外監査役、株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス社外監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

西田氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な経験と高度な知識を有しております。特に企業法務や労働法務等に関する専門知識に加えて、企業不祥事に関する調査委員会の委員を務めた経験等も有しております。また、上場企業の社外取締役、社外監査役として豊富な経験も有しております、法務分野にとどまらず、幅広い知見を有しております。2021年6月以降は、当社の監査等委員である独立社外取締役として、取締役会において、これまでの知識、経験を活かした的確な意見を述べ、当社の業務執行の監査等の役割を適切に果たしており、引き続き監査等委員としての職責を果たすことが期待できます。以上のことから、監査等委員である取締役として適任であると判断し、監査等委員である取締役候補者としております。

候補者番号

4

まつやま しょうじ
松山 昌司

再任

社外

独立

生年月日 1973年5月4日生

所有する当社の株式数 700株

(2025年3月31日現在の株主名簿に記載された
実質株式数を記載)



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1997年10月 朝日監査法人（現有限責任あづさ監査法人）入所
2001年 4月 公認会計士登録
2006年 7月 松山公認会計士事務所開業（現任）、税理士登録
2007年 8月 あすなろ監査法人設立代表社員（現任）
2008年 6月 ぷらっとホーム株式会社社外監査役（現任）
2009年10月 株式会社グッドコムアセット社外監査役
2018年 1月 株式会社グッドコムアセット社外取締役（現任）
2020年 6月 当社社外取締役
2023年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

（重要な兼職の状況）

松山公認会計士事務所代表（公認会計士・税理士）、あすなろ監査法人代表社員、ぷらっとホーム株式会社社外監査役、株式会社グッドコムアセット社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

松山氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、内部統制を含む企業会計の専門家であり、公認会計士および税理士としての豊富な経験や専門知識を有しております。2020年6月以降は、当社の独立社外取締役として、取締役会において、当社のガバナンス向上に向けた的確な発言、提言を行っております。2020年11月に当社が指名・報酬委員会を設置して以降は、指名・報酬委員として全ての委員会に出席し、取締役候補者との面談および詳細な検討を通じて、本定時株主総会に上程すべき取締役候補者の選定等に尽力しております。2023年6月以降は、監査等委員である独立社外取締役として、企業会計にとどまらず、幅広い分野で積極的に的確な意見を述べ、当社の業務執行の監査等の役割を適切に果たしており、引き続き監査等委員としての職責を果たすことが期待できます。以上のことから、監査等委員である取締役として適任であると判断し、監査等委員である取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 後藤博孝氏、西田弥代氏および松山昌司氏は社外取締役候補者であります。
3. 後藤博孝氏および西田弥代氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって後藤氏、西田氏とともに4年となります。
4. 松山昌司氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の監査等委員でない社外取締役としての在任期間3年と、2023年6月以降の監査等委員である社外取締役としての在任期間2年を合わせて、本総会終結の時をもって5年となります。
5. 西田弥代氏の戸籍上の氏名は川口弥代氏であります。
6. 当社は、原和彦氏、後藤博孝氏、西田弥代氏および松山昌司氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、原和彦氏、後藤博孝氏、西田弥代氏および松山昌司氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該補償契約では、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、原和彦氏、後藤博孝氏、西田弥代氏および松山昌司氏を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しております。これにより役員等がその職務の遂行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償請求金および争訟費用等(但し保険契約上で定められた免責事由を除く)を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者は、当社および国内外の子会社の取締役および執行役員等となります。また、上記保険契約は2026年1月に更新を予定しており、各候補者の再任が承認された場合には、引き続き上記保険契約の被保険者に含まれることとなります。
9. 当社は、後藤博孝氏、西田弥代氏および松山昌司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
10. 松山昌司氏が社外取締役として監査等委員である取締役を務めていた株式会社ジー・スリーホールディングスは、同社における不適切な会計処理の事案について、2022年2月2日に特別調査委員会から受領した調査報告書を開示し、同月18日には過年度の有価証券報告書および四半期報告書の訂正報告書ならびに有価証券届出書の訂正届出書を関東財務局に提出しており、さらに、同年5月18日には、金融庁長官による同社に対する課徴金納付命令に従い課徴金を納付する旨を開示しております。同氏は、本件事実(不適切な会計処理)が判明するまで当該事実を認識しておりませんでしたが、同社の取締役会等において、日頃からガバナンス向上やコンプライアンスの観点から助言および注意喚起を行い、当該事実の判明後は、コンプライアンスの更なる強化および再発防止に向けた適切な措置を講ずることを求める等、その職責を適切に遂行しました。なお、同氏は、本件判明後、2022年5月20日開催の同社の臨時株主総会の終結の時をもって同社の監査等委員である取締役を辞任しております。

(ご参考) 第1・2号議案が承認された場合の役員体制およびスキルマトリックス

第1・2号議案が承認された場合の取締役会、監査等委員会の構成および各取締役・監査等委員の専門性は、以下のとおりです。

なお、以下の一覧表は各取締役・監査等委員の有するすべての知見・経験を表すものではなく代表的と思われるスキルを表したものです。

			独立性 (社外)	経験・専門性							
				企業 経営	製造・ 技術	企画・ 営業・ 開発	財務・ 会計	コンプライ アンス・ 法務	グロー バル経験	金融・ 証券	IT・ デジタル
監査等委員でない取締役	廣野 裕彦			●		●			●		
	永井 勇一			●	●	●					
	則武 勝			●			●	●		●	
	星 健一			●	●	●			●		
	金田 宏			●		●			●		●
	倉橋 博文	社外 独立役員	●					●		●	
監査等委員である取締役	原 和彦						●	●			
	後藤 博孝	社外 独立役員	●	●		●			●		
	西田 弥代 (女性)	社外 独立役員	●					●			
	松山 昌司	社外 独立役員	●				●				

当社の会計監査人である監査法人ハイビスカスは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の決定に基づいております。

また、監査等委員会がUHY東京監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、2025年7月1日付けで実施される、監査法人ハイビスカス東京事務所とUHY東京監査法人の経営統合により、現在の監査法人ハイビスカス東京事務所の監査業務がUHY東京監査法人に引き継がれることから、監査にかかる継続性の維持が図れるとともに、グローバルでの監査体制、独立性、専門性、品質管理体制等の観点から監査が適正かつ適確に行われることが期待できることから、適任と判断したものであります。

会計監査人候補者は次のとおりです。

(2025年3月31日現在)

名 称	UHY東京監査法人	
主たる事務所の所在地	東京都品川区上大崎三丁目1番1号 JR東急目黒ビル 名古屋市中区栄二丁目1番1号 日土地名古屋ビル	
沿革	1984年4月	愛知県豊橋市でサンエー監査法人を設立。その後本社を東京に移転
	2021年2月	イギリスに本部を置くUHYグループに加盟
	2025年7月	監査法人ハイビスカス東京事務所と経営統合（予定）
概要	資 本 金	67,000千円
	構成人数	社員（代表社員を含む） 11名 職 員 37名 そ の 他 4名 合 計 52名

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、欧米でのサービス業を中心とした景気押上げや堅調な個人消費により緩やかな回復傾向となりましたが、中国経済の内需低迷による影響や米国政府における保護主義的な関税政策等により、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

日本経済におきましては、インバウンド需要の拡大や雇用・所得環境の改善が見られましたが、資源価格の高騰や物価高による個人消費への影響は続き、節約志向は一層強まるとともに、米国の関税政策等による国内景気に与える影響が懸念されます。

このような状況の中、当社グループはパーパス「人々の本質的な豊かさを支える」の下、2027年3月期を最終年度とする3ヵ年の「第4次中期経営計画」に基づき、「サステナブル経営推進による企業価値向上」を基本方針とした主要施策（①マテリアリティに対する各種施策の推進、②事業ポートフォリオの変革、③不採算事業領域の再建）への取り組みを進めているところであります。

この結果、売上高につきましては、工業品合成樹脂製品分野の東南アジアでの売上が伸長し104,835百万円（前期比12.8%増）となりました。

利益面につきましては、工業品合成樹脂製品分野の売上増加に伴う増益に加え、生産の自動化推進による効率化および人員体制の見直しによる経費削減効果等があり、営業利益は2,213百万円（前期比62.5%増）となりました。経常利益は、前期に計上した純投資目的の有価証券売却益の計上ではなく、営業利益の増加を主要因として3,092百万円（前期比22.4%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、関係会社清算益1,080百万円、弘前工場および天馬インドネシア（チビトウン工場）の土地、建物の譲渡等による固定資産売却益1,448百万円等があり、3,710百万円（前期比20.0%増）となりました。

業績ハイライト

売上高

104,835
百万円

（前期比 12.8%増）

営業利益

2,213
百万円

（前期比 62.5%増）

経常利益

3,092
百万円

（前期比 22.4%減）

親会社株主に帰属する当期純利益

3,710
百万円

（前期比 20.0%増）

事業部門別の概況は次のとおりであります。

ハウスウェア合成樹脂製品関連部門



売上高

14,544百万円

14,299

第76期

14,544

第77期

ハウスウェア合成樹脂製品関連部門につきましては、日本においては物価高による個人消費への影響が増している中、新製品の拡販、EC販売施策の強化等の取り組みにより売上が微増となり、また中国においても、個人消費の低迷が続く中、EC販売を強化したことにより売上が増加しました。この結果、ハウスウェア合成樹脂製品関連部門の売上高は145億44百万円（前期比1.7%増）となりました。

工業品合成樹脂製品関連部門



売上高

88,328百万円

76,559

第76期

88,328

第77期

工業品合成樹脂製品関連部門につきましては、中国において取引先における東南アジアへの生産シフトや生産調整の影響により売上が大きく減少しましたが、東南アジアにおいて前期半ば頃から続く取引先における生産調整が回復に向かい、ベトナム、タイでのOA関連および家電関連分野を中心に大きく売上が増加しました。この結果、工業品合成樹脂製品関連部門の売上高は883億28百万円（前期比15.4%増）となりました。

そ の 他

売上高

1,963百万円

2,073

第76期

1,963

第77期



その他売上高は、ハウスウェア関連商品において、海外から調達・販売をしている「砂利、レンガ」等の生活関連商材については堅調に推移しましたが、採算性と効率性の観点から商品ラインナップの見直しを実施したこと等により売上が減少し、19億63百万円（前期比5.3%減）となりました。

事業部門別売上高および生産高

事 業 部 門	売 上 高	生 産 高
ハウスウェア合成樹脂製品関連	14,544百万円	14,414百万円
工業品合成樹脂製品関連	88,328百万円	85,459百万円
そ の 他	1,963百万円	—
合 計	104,835百万円	99,873百万円

(注) 生産高は販売価格により算出しております。

②企業集団の設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、43億21百万円であります。その主なものは、当社の設備投資19億円、TENMA VIETNAM CO.,LTD.の設備投資15億6百万円、TENMA (Thailand) Co.,Ltd.の3億1百万円であります。

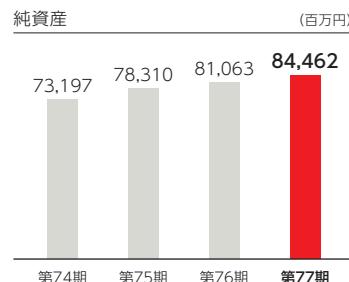
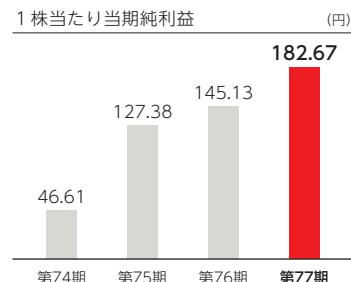
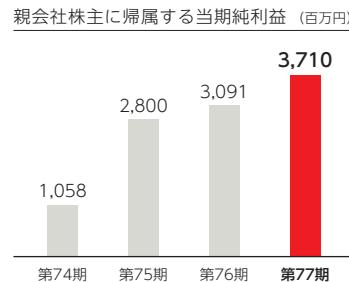
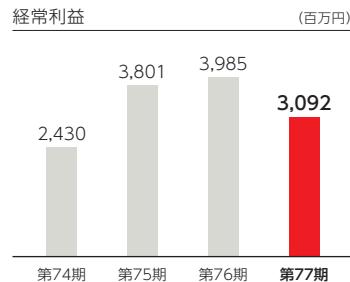
それらの投資に関する資金は、全額自己資金をもって充当いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区分	第74期 2022年3月期	第75期 2023年3月期	第76期 2024年3月期	第77期 (当連結会計年度) 2025年3月期
売上高 (百万円)	82,697	102,053	92,931	104,835
経常利益 (百万円)	2,430	3,801	3,985	3,092
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,058	2,800	3,091	3,710
1株当たり当期純利益 (円)	46.61	127.38	145.13	182.67
総資産 (百万円)	93,984	102,802	101,921	110,739
純資産 (百万円)	73,197	78,310	81,063	84,462

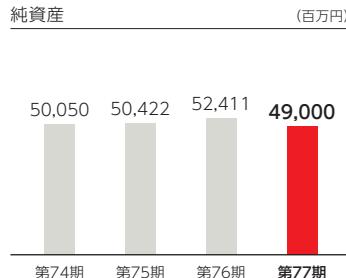
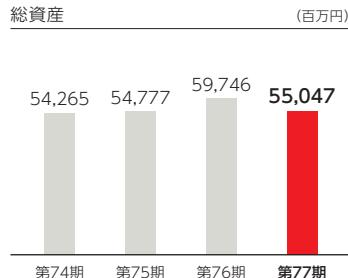
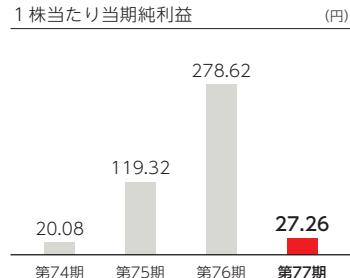
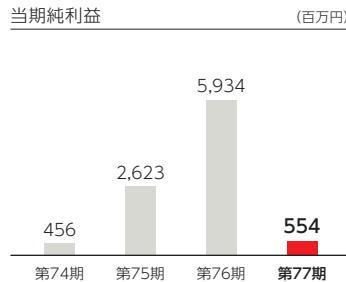
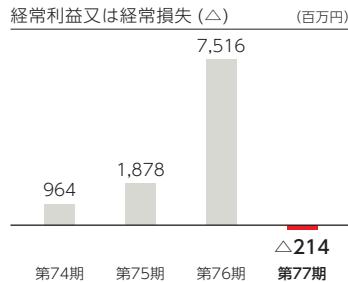
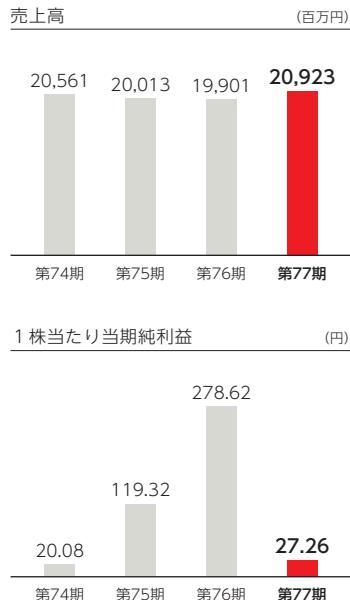
(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。なお、役員および従業員向け株式交付信託が保有する当社株式を、控除する自己株式に含めております。



② 当社の財産および損益の状況

区分	第74期 2022年3月期	第75期 2023年3月期	第76期 2024年3月期	第77期 (当期) 2025年3月期
売上高 (百万円)	20,561	20,013	19,901	20,923
経常利益 又は経常損失 (△) (百万円)	964	1,878	7,516	△214
当期純利益 (百万円)	456	2,623	5,934	554
1株当たり当期純利益 (円)	20.08	119.32	278.62	27.26
総資産 (百万円)	54,265	54,777	59,746	55,047
純資産 (百万円)	50,050	50,422	52,411	49,000

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。なお、役員および従業員向け株式交付信託が保有する当社株式を、控除する自己株式に含めております。



(3) 対処すべき課題

今後の世界経済は、米国政府における保護主義的な関税政策による先行きの不透明感の高まりを背景とした景気減速が懸念されます。また、中国経済は一時的な持ち直しは見られるものの、米中対立がリスク要因となり内需、外需ともに低調となることが見込まれ、世界経済全体への影響が懸念される中、依然として不透明な状況が続く見通しです。

日本経済におきましては、堅調なインバウンド需要や雇用・所得環境の改善により緩やかに回復しておりますが、米国の関税政策を巡る不確実性が高く、景気は減速することが見込まれ、個人消費も節約志向が続くことが予想されます。

このような状況のもと、当社グループは2027年3月期を最終年度とする3ヵ年の「第4次中期経営計画」に基づき、経営課題として認識しているマテリアリティに対する各種施策の推進、事業ポートフォリオの変革、不採算事業領域の再建について、事業分野ごとに定めた事業戦略を着実に実行するとともに、天馬グループの「マテリアリティ」に対する取り組みをグループ一丸となって推進し、第4次中期経営計画の基本方針である「サステナブル経営推進による企業価値向上」を目指してまいります。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
天馬アセアンホールディングス株式会社	490,000千円	100%	持株会社
株式会社タクミック	50,000千円	※ 100%	合成樹脂製品等に係る試作品の製造販売
MEIYANG HONG KONG LIMITED	19,100千香港ドル	100%	資産管理
上海天馬精塑有限公司	12,500千米ドル	100%	合成樹脂製品の製造販売
天馬精密注塑（深圳）有限公司	82,350千人民元	100%	合成樹脂製品の製造販売
天馬精密工業（中山）有限公司	24,376千米ドル	100%	合成樹脂製品の製造販売
TENMA VIETNAM CO., LTD.	35,000千米ドル	100%	合成樹脂製品および金型の製造販売
TENMA (HCM) VIETNAM CO., LTD.	12,500千米ドル	※ 100%	合成樹脂製品の製造販売
PT TENMA INDONESIA	496,281百万ルピア	※99.99%	合成樹脂製品の製造販売
PT TENMA CIKARANG INDONESIA	7,000千米ドル	※99.99%	合成樹脂製品の製造販売
PT HYUK JIN INDONESIA	7,680百万ルピア	※ 100%	金型の製造販売
TENMA (Thailand) Co., Ltd.	755,000千タイバーツ	※ 100%	合成樹脂製品の製造販売
Tenma America Corporation	1,000千米ドル	100%	合成樹脂製品の販売
TENMA PLASTIC MEXICO, S. A. DE C. V.	50千メキシコペソ	※ 100%	合成樹脂製品の製造

(注) 1. 当社の出資比率欄の※印は、間接保有を含んでおります。

- 天馬精密工業(中山)有限公司、TENMA VIETNAM CO., LTD.、PT TENMA INDONESIAおよびTENMA (Thailand) Co., Ltd.は特定子会社に該当しております。
- PT HYUK JIN INDONESIAについては、当連結会計年度において、重要性が増加したため連結の範囲に含めております。

(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、プラスチック射出成形品の製造販売を主な事業としております。
事業部門および事業部門別的主要製品は、次のとおりであります。

事業部門	主要製品
ハウスウエア 合成樹脂製品関連	収納用品、キッチン用品、清掃用品、ガーデニング用品、バス用品、洗濯用品等
工業品合成樹脂製品関連	OA・電子機器部品、家電機器部品、自動車外装・内装部品、住設部品、各種コンテナ、メディアケース等
その他の	各種商品販売等

(6) 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都北区赤羽一丁目63番6号		
支店	東京支店（東京都北区）、大阪支店（大阪府大阪市）		
営業所	福岡営業所（福岡県福岡市）		
工場	八戸工場（青森県八戸市）、新白河工場（福島県白河市）、野田工場（千葉県野田市） 滋賀工場（滋賀県甲賀市）、山口工場（山口県山陽小野田市）		

② 子会社（所在地）

東京都北区	中国 香港	ベトナム バクニン省	インドネシア ブカシ市
神奈川県相模原市	中国 上海市	ベトナム ドンナイ省	米国 カリフォルニア州
	中国 广東省深圳市	タイ ラーヨン県	メキシコ バハ・カリフォルニア州
	中国 广東省中山市		

(7) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
7,912名（1,557名）	44名増（73名減）

(注) 従業員数は就業員数であり、派遣社員を含む臨時従業員数は（ ）内に期中平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
606名（221名）	17名減（8名増）	41歳9ヵ月	17年11ヵ月

(注) 従業員数は就業員数であり、派遣社員を含む臨時従業員数は（ ）内に期中平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は2025年3月14日開催の取締役会においていわゆるマネジメント・バイアウトの一環として行われるFHLホールディングス株式会社による当社の普通株式に対する公開買付け（TOB）に関し、賛同の意見を表明するとともに、当社株主に対し、本公開買付への応募を推薦する決議をいたしましたが、2025年4月29日付開示のとおり、2025年3月17日から実施された同公開買付は2025年4月28日をもって成立しております。

2 会社の状況

(1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	77,153,900株
② 発行済株式の総数	22,313,026株
③ 株主数	3,228名
④ 大株主（上位10名）	

株主名	持株数	持株比率
株式会社カネダ興産	2,924千株	14.49%
FHLホールディングス株式会社	2,786	13.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,923	9.53
関東財務局	1,267	6.28
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 みずほ銀行)	1,105	5.48
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT (常任代理人 みずほ銀行)	879	4.36
金 田 保 一	840	4.17
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	751	3.72
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505303 (常任代理人 みずほ銀行)	568	2.82
株式会社ツカサ・エンタープライズ	503	2.49

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式2,130千株を所有しておりますが、上記大株主の状況には含めておりません。なお、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が「役員向け株式交付信託」に係る信託財産として所有する当社株式237千株および「従業員向け株式交付信託」に係る信託財産として所有する当社株式13千株は自己株式には含めていません。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
4. 2025年5月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ダルトン・インベストメント・インクが保有する当社株式3,699千株全てを、FHLホールディングス株式会社が2025年3月17日付で開始した公開買付に応募し、2025年5月9日に決済されたことから、同日現在で保有株式数が0株となった旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	廣野 裕彦	当社指名・報酬委員会委員 当社営業本部長 天馬アセアンホールディングス株式会社代表取締役社長
取締役	永井 勇一	当社生産本部長 兼 生産管理部長 兼 生産技術部長
取締役	則武 勝	当社総務部長
取締役	星 健一	当社海外生産本部長 TENMA (Thailand) Co.,Ltd.社長
取締役	金田 宏	当社営業本部副本部長 当社デジタル戦略部管掌 スピニシェル株式会社代表取締役 FHLホールディングス株式会社代表取締役 株式会社カネダ興産代表取締役
取締役	倉橋 博文	独立役員 当社指名・報酬委員会委員長 弁護士法人ほくと総合法律事務所パートナー
取締役 (常勤監査等委員)	原 和彦	
取締役 (監査等委員)	後藤 博孝	独立役員 株式会社タッチアップ代表取締役
取締役 (監査等委員)	西田 弥代	独立役員 隼あすか法律事務所パートナー 株式会社エクストリーム社外監査役 株式会社ギガプライズ社外監査役 株式会社property technologies社外監査役 株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス社外監査役
取締役 (監査等委員)	松山 昌司	独立役員 当社指名・報酬委員会委員 松山公認会計士事務所代表 あすなろ監査法人代表社員 ぶらっとホーム株式会社社外監査役 株式会社グッドコムアセット社外取締役

- (注) 1. 取締役 倉橋博文氏および取締役（監査等委員）後藤博孝氏、西田弥代氏、松山昌司氏は社外取締役であります。
 2. 取締役 倉橋博文氏は、企業法務の専門家および弁護士としての豊富な経験や専門的知識を有しております。
 3. 取締役（監査等委員）後藤博孝氏は、インテリアや家庭用品等を扱う会社において経営者として営業部門の統括管理、事業計画策定および予算編成等に携わっており、さらには海外調達先の開拓、仕入調達、製品開発、品質管理および取引先への物流等の幅広い業務に従事するなど、当社の枠を超えた豊富な経験と専門知識を有しております。
 4. 取締役（監査等委員）西田弥代氏は、企業法務、労働法務に精通した弁護士であり、企業不祥事に関する調査委員会の委員の経歴を有しております。

5. 取締役（監査等委員）松山昌司氏は、内部統制を含む企業会計の専門家および公認会計士としての豊富な経験や財務および会計に関する専門知識を有しております。
6. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、重要な社内会議における情報収集、その他監査の実効性を図るため、常勤の監査等委員を選定しております。
7. 当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。
8. 当社は、取締役廣野裕彦氏、永井勇一氏、則武勝氏、星健一氏、金田宏氏、倉橋博文氏および取締役（監査等委員）原和彦氏、後藤博孝氏、西田弥代氏、松山昌司氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。
9. 当社は、取締役廣野裕彦氏、永井勇一氏、則武勝氏、星健一氏、金田宏氏、倉橋博文氏および取締役（監査等委員）原和彦氏、後藤博孝氏、西田弥代氏、松山昌司氏を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。これにより役員等がその職務の遂行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償請求金および争訟費用等（但し保険契約上で定められた免責事由を除く）を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および国内外の子会社の取締役および執行役員等となります。
10. 西田弥代氏の戸籍上の氏名は川口弥代氏であります。

② 取締役の報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	報酬等の種類別総額		報酬等の総額 (百万円)
		基本報酬額 (百万円)	株式報酬額 (百万円)	
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	7 (2)	113 (10)	47 (—)	160 (10)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	4 (3)	42 (25)	— (—)	42 (25)
合計 (うち社外取締役)	11 (5)	155 (36)	47 (—)	202 (36)

- (注) 1.上記には、2024年6月26日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない社外取締役1名を含んでおります。
2. 2019年6月27日開催の第71回定時株主総会において監査等委員でない取締役の報酬限度額は年額300百万円以内（ただし、使用人分給与および株式報酬等の額は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は6名（うち社外取締役は0名）です。また、監査等委員でない取締役については、上記報酬限度額とは別枠で、2017年6月27日開催の第69回定時株主総会において、信託期間4年間で金400百万円を上限とし、1事業年度当たり85,000ポイントを上限とする役員向け株式交付信託に係る株式報酬制度を決議いただいております。
- 当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は4名（うち社外取締役は0名）です。
- また、2021年5月20日開催の取締役会において、本株式報酬制度について信託期間を1年間延長する決議をいただきました。当該取締役会時点の監査等委員でない取締役の員数は7名（うち社外取締役は2名、非常勤・非業務執行取締役は1名）です。
- さらには、2022年6月23日開催の第74回定時株主総会において、株式報酬制度を業績連動型に変更等、一部内容を変更したうえで継続することについて決議いただいております。
- 当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は6名（うち社外取締役は2名）です。
3. 2023年6月27日開催の第75回定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額70百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役は3名）です。
4. 株式報酬額の内容は、取締役会が定めた株式交付規程に従い、毎年所定の日に固定および業績連動によるポイントを付与し、当社が金銭を拠出することにより設定する信託を通じて、原則、取締役の退任時までに付与された累積ポイント数に応じて、当社株式および当社株式に代わる時価相当額の金銭が交付されるものであり、上記の株式報酬は、当事業年度に係る役員向け株式交付信託としての株式報酬費用として計上した金額となります。

③ 監査等委員でない取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社取締役会は、過半数の独立社外取締役によって構成される任意の指名・報酬委員会による提案を踏まえて、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の決定方針を決定しており、その概要は以下のとおりです。また、当該方針の決議後に決定された監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容については、指名・報酬委員会において当該方針に沿うものであることを確認した上で、取締役会において決定しておりますので、当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

イ. 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）の報酬等

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）の報酬等は、次に掲げる「基本報酬（現金報酬）」および「株式報酬（自社株報酬）」により構成されます。

個人別の報酬等における「基本報酬（現金報酬）」および「株式報酬（自社株報酬）」の割合は、各人の報酬等が全体として適切なインセンティブとして機能するように決定します。

個人別の報酬等の内容の決定の全部は、株主総会決議でご承認を得た範囲内で、取締役会から諮詢を受けた任意の指名・報酬委員会（構成員の過半数が独立社外役員）において作成した原案を取締役会に答申し、取締役会が審議の上で決定します。

（イ）基本報酬（現金報酬）

固定の金銭報酬として、前期の業績や各取締役の職責・貢献等を総合的に勘案して決定した支給額を毎月支給します。

（ロ）株式報酬（自社株報酬）

株式報酬については、取締役会が定めた株式交付規程に従い、毎年所定の日に「固定ポイント」と「業績連動ポイント」を付与し、当社が金銭を拠出することにより設定する信託を通じて、原則、取締役の退任時までに付与された累積ポイント数に応じて、当社株式および当社株式に代わる時価相当額の金銭が交付されるものとします。

ロ. 監査等委員でない社外取締役の報酬等

監査等委員でない社外取締役の報酬等は、その職責に鑑みて、「基本報酬（現金報酬）」のみで構成されます。固定の金銭報酬として、前期の業績や各取締役の職責・貢献等を総合的に勘案して決定した支給額を毎月支給します。

個人別の報酬等の内容の決定の全部は、株主総会決議でご承認を得た範囲内で、取締役会から諮詢を受けた任意の指名・報酬委員会（構成員の過半数が独立社外役員）において作成した原案を取締役会に答申し、取締役会において審議の上で決定します。

④ 社外役員等に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役 倉橋博文氏は、弁護士法人ほくと総合法律事務所のパートナーであります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）後藤博孝氏は、株式会社タッチアップの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）西田弥代氏は、隼あすか法律事務所のパートナー、株式会社エクストリームの社外監査役、株式会社ギガプライズの社外監査役、株式会社property technologiesの社外監査役および株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングスの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）松山昌司氏は、松山公認会計士事務所の代表（公認会計士・税理士）、あすなろ監査法人の代表社員、ぷらっとホーム株式会社の社外監査役および株式会社グッドコムアセットの社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要	
社外取締役 倉橋博文	当事業年度に開催された取締役会34回のすべてに出席いたしました。 企業法務の専門家および弁護士の立場から適宜必要な発言を行っております。主にガバナンス・コンプライアンスの視点から、当社の企業価値の向上に資するよう忌憚のない意見を述べており、同氏が有する豊富な経験と高い専門的な見識を活かすことにより、当社を含むグループ全体における統制環境の整備・コンプライアンスに対する意識・企業風土の醸成が図られ、経営陣から独立した立場から当社のガバナンス機能の向上・透明化に貢献いたしました。また、2021年4月23日以降、当社指名・報酬委員会の委員、2024年6月25日以降は当社指名・報酬委員会の委員長を務め、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の選定等に尽力いたしました。
社外取締役（監査等委員） 後藤博孝	当事業年度に開催された取締役会34回のすべて、監査等委員会17回のすべてに出席いたしました。 インテリアや家庭用品等を扱う会社において、新規海外調達先の開拓、仕入調達、製品開発、品質管理および取引先への物流等の幅広い業務に従事した経験を有しております。また、経営者として営業部門の統括管理の他、事業計画策定および予算編成等にも携わっており、当社の事業の枠を超えた豊富な経験と知見を活かした意見を述べており、当社グループの企業価値向上に貢献いたしました。
社外取締役（監査等委員） 西田弥代	当事業年度に開催された取締役会34回のすべて、監査等委員会17回のすべてに出席いたしました。 企業法務、労働法務に精通した弁護士であり、企業不祥事に関する調査委員会の委員の経験から適宜必要な発言を行っております。また、上場企業の取締役会や監査役会における積極的な活動によって内部統制上の問題解決や企業体質の改善に寄与するなど、社外役員としての経験を活かし、積極的かつ忌憚のない意見を述べており、当社グループの企業価値向上に貢献いたしました。
社外取締役（監査等委員） 松山昌司	当事業年度に開催された取締役会34回のすべて、監査等委員会17回のすべてに出席いたしました。 内部統制を含む企業会計の専門家および公認会計士としての豊富な経験や専門的知識から適宜必要な発言を行うとともに、積極的にガバナンス向上のため提言を行っております。同氏が有する豊富な経験と高い専門的な見識を活かすことにより、当社を含むグループ全体における統制環境の整備・コンプライアンスに対する意識・企業風土の醸成が図られ、経営陣から独立した立場から当社のガバナンス機能の向上・透明化に貢献いたしました。また、2020年11月6日以降、当社指名・報酬委員会の委員長、2024年6月25日以降は当社指名・報酬委員を務め、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の選定等に尽力いたしました。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第23条の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人ハイビスカス

② 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	55.5
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55.5

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち11社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の計算関係書類の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合、または会計監査人の変更が必要と認められる場合に、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は上記の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制を整備するため「内部統制の基本方針」を取締役会において決定しており、その概要は以下のとおりであります。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. コンプライアンスに関する体制

全社横断的な管理体制、予防・是正・改善措置、内部通報制度等を社内規程等で定め、周知のうえ運用を徹底し、また子会社においても同様の体制整備を促進することで、天馬グループのコンプライアンス体制を実現する。また、行動基準として定めた「コンプライアンスマニュアル」に従い、行動するものとする。

ロ. 財務報告に関する体制

企業組織単位ごとの責任者の設置、法令および会計基準に適合した財務諸表の作成手続等を社内規程等で定め、周知のうえ運用を徹底し、天馬グループにおける財務情報の適正かつ適時な開示を確保するものとする。

ハ. 監査、モニタリングに関する体制

内部監査部は、天馬グループ全体の内部監査を実施し、その結果を取締役会および監査等委員会へ報告する。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の基本的な事項に関する社内規程を定め、事業を取り巻く様々なリスクに対して、リスク管理意識の浸透、リスクの顕在化の防止および早期発見に資することを目的とし、規程を周知のうえ運用を徹底し、事業内容や規模に応じて必要なリスク管理体制の整備を促進することにより、職務遂行に伴うリスクを天馬グループとして適切にコントロールするものとする。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役会は、天馬グループとしての経営方針・目標を設定し、達成に向けた経営計画を策定のうえ、その実行を通じて効率的な職務の執行を図る。

ロ. 原則月1回以上の定例取締役会および必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項の決定を行い、経営の意思決定の迅速化と監督機能の強化を図る。

ハ. 適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、組織編成、業務分掌、職務権限に関する社内規程を定め、周知のうえ運用を徹底し、かつ、子会社でも事業内容や規模に応じて同様の社内規程等を整備し促進することにより、効率的な職務の執行を確保する。

④取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報については、法令および社内規程に従い、担当部署を決めて適切に保存および管理を行うとともに、常時閲覧することができる体制とする。

⑤子会社の取締役および使用人等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社管理に関する社内規程を定め、子会社の経営上の重要事項については、当社の事前の同意または報告を必要とする体制とする。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびに当該補助者の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該補助者に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、総務部の部員を補助使用人として指名することができ、指名された補助使用人は、監査等委員会の職務に関しもっぱら監査等委員会の指揮命令に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、各部署長の指揮命令を受けないものとする。

補助使用人の人事異動・人事評価等については、監査等委員会の意見を尊重し決定するものとする。

⑦取締役および使用人による監査等委員会への報告体制等

イ. 取締役および使用人は、監査等委員会または監査等委員会が指名した監査等委員からその職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告する。

ロ. 取締役および使用人は、法令が定める事項のほか、業務または財務の状況に重大な影響を及ぼすおそれのある情報を知り得たときは、監査等委員会または監査等委員会が指名した監査等委員に速やかに報告する。

ハ. 監査等委員会に対して報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告したことを理由として不利益な取扱いを受けることが無いよう、「内部通報規程」の通報窓口利用者と同様の保護措置を講ずるものとする。

⑧子会社の取締役および使用人等またはこれらの者から報告を受けた者による監査等委員会への報告体制等

イ. 子会社の取締役および使用人等またはこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員会または監査等委員会が指名した監査等委員からその職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告する。

ロ. 子会社の取締役および使用人等またはこれらの者から報告を受けた者は、業務または財務の状況に重大な影響を及ぼす情報を知り得たときは、監査等委員会または監査等委員会が指名した監査等委員に速やかに報告する。

ハ. 監査等委員会に対して報告を行った取締役および使用人等またはこれらの者に対し、当該報告したことを理由として不利益な取扱いを受けることが無いよう、「内部通報規程」の通報窓口利用者と同様の保護措置を講ずるものとする。

⑨監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について必要となる費用等の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当社は、当該費用または債務を処理するものとする。

⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、社長をはじめ社内関係部署および会計監査人等とそれぞれに隨時に意思疎通を図り、情報の収集や調査を行い、関係部署はそれらに協力する。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、業務の適正を確保するための運用状況の主なものは、以下のとおりであります。

- ①取締役会を34回（ほか書面決議8回）開催し、資本政策および予算の策定等重要事項を決定するとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行いました。
- ②監査等委員は、重要な社内会議への出席等を通じ、取締役および執行役員等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行いました。また、監査等委員会は、内部監査部が行った監査の報告を受けることで、情報共有および十分な連携を確保しております。
- ③当社グループ役職員に向けてコンプライアンスの重要性に関するメッセージを発信するとともに、コンプライアンス意識の向上に取り組みました。
- ④財務報告の適正性と信頼性確保のため、内部統制の整備、運用および評価のための計画を決定するとともに、当社グループ全体の内部統制の有効性に係る評価を実施いたしました。
- ⑤代表取締役社長の責任のもと、当社およびその子会社における当社役職員についての法令等に違反する行為等に関する内部通報への適正な対応の仕組みを定める内部通報規程を制定し、法令等違反行為の早期発見と是正を図り、もって、コンプライアンス経営を実践しております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益還元の充実を経営課題の一つとして位置づけ、連結株主資本配当率(DOE) 2.5%以上を目標として、安定した配当を継続することを基本とし、さらなる利益還元の向上を目指すとともに、業績の向上および経営目標の達成状況により、増配を検討することを基本方針としておりました。

なお、2025年3月14日付で発表されたFHLホールディングス株式会社による株式公開買付け(TOB)の成立および当社株式の上場廃止を前提として、2025年3月期の期末配当を行わない方針といたしました。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

科 目		当年度 (2025年3月31日現在)	科 目	当年度 (2025年3月31日現在)
資 産 の 部		千円	負 債 の 部	千円
流 動 資 産			流 動 負 債	
現 金 及 び 預 金	64,537,823		支 払 手 形 及 び 買 掛 金	12,039,280
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	32,919,449		未 払 法 人 税 等	828,891
商 品 及 び 製 品	20,788,367		賞 与 引 当 金	896,238
仕 掛 品	3,326,342		訴 訟 損 失 引 当 金	583,705
原 材 料 及 び 貯 藏 品	718,216		そ の 他	5,102,765
そ の 他	5,105,107		固 定 負 債	6,826,242
貸 倒 引 当 金	1,690,049		長 期 未 払 金	2,615
	△9,707		役 員 株 式 紙 付 引 当 金	197,228
固 定 資 産	46,200,927		従 業 員 株 式 紙 付 引 当 金	10,582
有 形 固 定 資 産	32,759,216		退 職 紙 付 に 係 る 負 債	654,921
建 物 及 び 構 築 物	15,555,799		リ 一 ス 債 務	2,438,699
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	8,727,925		資 産 除 去 債 務	841,158
土 地	2,955,852		繰 延 税 金 負 債	2,617,453
使 用 権 資 産	2,629,764		事 業 構 造 改 善 引 当 金	63,586
建 設 仮 勘 定	1,704,484		負 債 合 計	26,277,122
そ の 他	1,185,391		純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	4,183,594		株 主 資 本	66,654,810
の れ ん	255,547		資 本 本 金	19,225,350
そ の 他	3,928,047		資 本 剰 余 金	8,711,805
投 資 そ の 他 の 資 産	9,258,117		利 益 剰 余 金	43,859,580
投 資 有 価 証 券	4,294,204		自 己 株 式	△5,141,925
退 職 紙 付 に 係 る 資 産	3,810,434		その他の包括利益累計額	17,806,701
繰 延 税 金 資 産	518,607		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,831,348
そ の 他	637,572		為 替 換 算 調 整 勘 定	14,648,498
貸 倒 引 当 金	△2,700		退 職 紙 付 に 係 る 調 整 累 計 額	1,326,855
資 产 合 計	110,738,750		非 支 配 株 主 持 分	118
			純 資 産 合 計	84,461,629
			負 債 純 資 産 合 計	110,738,750

連結損益計算書

科 目		当年度 (2024年4月1日から) (2025年3月31日まで)	
売 売 上 原 高 価 総 利 益			104,834,661
売 売 上 原 高 価 総 利 益			90,319,122
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			14,515,539
営 営 業 外 業 収 益 利 益			12,302,976
受 受 分 取 法 に 替 よ よ 利 当 資 投 差 利 息 金 益 益 他			2,212,563
営 営 業 外 費 払 価 用 利 償 の 利 却 息 費 他 益			365,037
支 減 そ 価 利 益 利 償 の 利 却 息 費 他 益			90,769
経 特 別 別 常 利 益 利 儲 の 利 却 息 費 他 益			104,583
固 関 別 別 定 係 資 会 産 社 売 清 却 算 利 益 益			344,811
特 别 別 定 係 資 会 産 社 売 清 却 算 利 益 益			232,298
			1,137,498
			140,626
			10,328
			107,415
			258,368
			3,091,693
			1,447,848
			1,079,665
			2,527,512
			15,522
			83,250
			541,025
			639,797
			4,979,408
税 法 当 期 期 利 益 税 額 益			1,225,425
金 人 税 、 住 民 税 等 純 利 益 税 額 益			43,814
法 人 税 、 住 民 税 等 純 利 益 税 額 益			1,269,239
当 期 期 利 益 税 額 益			3,710,169
非 会 期 期 利 益 税 額 益			18
親 会 期 期 利 益 税 額 益			3,710,151

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

科 目		当年度 (2025年3月31日現在)
資 産 の 部	資 産	千円
流動資産		18,307,023
現 金 及 び 預 金		9,346,822
受 取 手 償 債		200,535
電 予 記 錄 債		802,443
壳 未 手 償 債		4,324,837
商 品 及 び 製 品		1,518,552
仕 債		106,721
原 材 料 及 び 貯 藏 品		1,460,852
前 渡		69,166
前 手 償 債		167,513
未 収 収 入		6
未 営 業 未 収 入		128,643
そ の う そ そ そ		144,112
貸 倒 引 当 金		37,320
固 定 資 産		△500
有 形 固 定 資 産		36,739,787
建 構 機 械 及 び 装 備		10,027,001
車 工 具 、 器 具 及 び 備		6,300,281
土 建 設 備		274,299
無 形 固 定 資 産		1,314,740
借 ソ フ ト ウ エ ル ベ ン チ ル リ ン グ		31,895
そ の う そ そ そ		495,960
投 資 そ の 他 の 資 産		1,423,875
投 資 有 価 証 券		185,950
関 係 会 社 株 式		1,085,836
出 資		937,060
関 係 会 社 出 資		35,616
長 期 貸 付		113,161
長 期 前 払 費 用		25,626,949
前 払 年 金 費 用		3,304,464
そ の う そ そ そ		10,346,241
貸 倒 引 当 金		86,809
資 産 合 計		8,722,646
資 産 合 計		5,409
資 産 合 計		1,233,086
資 産 合 計		33,073
資 産 合 計		1,872,853
資 産 合 計		25,069
資 産 合 計		△2,700
資 産 合 計		55,046,810

科 目		当年度 (2025年3月31日現在)
負 流 債 動 の 部	負 債	千円
電 未 手 償 債	子 記 錄 債	3,604,523
買 未 手 償 債	掛 払 費 用	194,887
未 手 償 債	未 手 償 債	1,566,580
未 手 償 債	未 手 償 債	144,386
未 手 償 債	未 手 償 債	1,035,196
未 手 償 債	未 手 償 債	94,884
未 手 償 債	未 手 償 債	154,011
未 手 償 債	未 手 償 債	10,275
未 手 償 債	未 手 償 債	78,980
未 手 償 債	未 手 償 債	310,902
未 手 償 債	未 手 償 債	14,423
固 定 負 債	固 定 負 債	2,441,894
長 期 未 手 償 債	長 期 未 手 償 債	2,615
関 係 会 社 長 期 借 入 金	関 係 会 社 長 期 借 入 金	1,029,500
資 産 除 去 債	資 産 除 去 債	79,535
役 員 株 式 給 付 引 当 金	役 員 株 式 給 付 引 当 金	197,228
従 業 員 株 式 給 付 引 当 金	従 業 員 株 式 給 付 引 当 金	10,582
事 業 構 造 改 善 引 当 金	事 業 構 造 改 善 引 当 金	63,586
緑 延 税 金 負 債	緑 延 税 金 負 債	1,058,848
負 債 合 計	負 債 合 計	6,046,417
純 資 産 の 部	純 資 産 の 部	
株 主 資 本	株 主 資 本	47,169,045
資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金	19,225,350
資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金	8,711,805
資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金	4,924,500
資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金	3,787,305
利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	24,373,814
利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	637,879
利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	23,735,935
利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	300,000
利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	300,000
利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	183,727
利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	11,000,000
利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	11,952,208
自 己 株 式	自 己 株 式	△5,141,925
評 価 ・ 換 算 差 額 等	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,831,348
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,831,348
純 資 産 合 計	純 資 産 合 計	49,000,392
負 債 純 資 產 合 計	負 債 純 資 產 合 計	55,046,810

損益計算書

科 目		当年度 (2024年4月1日から (2025年3月31日まで)	
売 上 高			千円
売 上 原 価		20,923,020	
売 上 総 利 益		15,157,240	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,765,780	
營 業 外 取 益 損 失		6,523,573	
受 取 利 息			△757,793
受 取 配 当 金		76,974	
そ の 他		558,634	
		48,825	684,433
營 業 外 費 用			
出 資 金 評 價 損		11,412	
支 払 手 数 料		5,940	
支 払 利 息 費		54,204	
減 價 償 却 費		10,328	
為 替 差 損		11,097	
そ の 他		47,405	140,385
經 常 損 失			△213,745
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益		402,274	
関 係 会 社 清 算 益		720,392	1,122,667
特 別 損 失			
固 定 資 産 売 却 損		849	
固 定 資 産 除 却 損		70,294	71,143
税 引 前 当 期 純 利 益			837,778
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		172,200	
法 人 税 等 調 整 額		111,938	284,138
当 期 純 利 益			553,641

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

天馬株式会社
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス
東京事務所
指定期社員 公認会計士 高橋克幸
業務執行社員
指定期社員 公認会計士 森崎恒平
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、天馬株式会社の2024年4月1日から2025年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、天馬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表11. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2025年3月14日開催の取締役会において、FHLホールディングス株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに關し、賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対し、本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議している。

本公開買付けは、2025年3月17日から2025年4月28日まで実施され、応募株券等の総数が買付予定数の下限6,764,800株以上となったため、本公開買付けは成立している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

天馬株式会社
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス
東京事務所
指 定 社 員 公認会計士 高 橋 克 幸
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 森 崎 恒 平
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、天馬株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表12. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2025年3月14日開催の取締役会において、FHLホールディングス株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに關し、賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対し、本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議している。

本公開買付けは、2025年3月17日から2025年4月28日まで実施され、応募株券等の総数が買付予定数の下限6,764,800株以上となったため、本公開買付けは成立している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関する重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことから、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

天馬株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 原 和 彦 印
監査等委員 後 藤 博 孝 印
監査等委員 西 田 弥 代 印
監査等委員 松 山 昌 司 印

(注) 監査等委員 後藤博孝、西田弥代及び松山昌司は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

製品のご紹介

当社は、お客様の暮らしをより快適にするために、
高品質なものづくりを目指しています。

Fits フィット



環境に配慮した再生材を使用し、使い易さとデザインを
アップグレードして生まれ変わりました。

※1
Color ホワイトクリア

■Fitsケース アドバンス

18アイテム・18SKU



奥行 55cm サイズ



奥行 74cm サイズ

——新機能——

上からも下からも
引き出す事ができる
ストレスフリーの
NEWデザインを採用

※2

※1: Fitsケース アドバンス 連結棚 55-15, 55-30, ハーフ2枚入 74-39 はホワイトのみ。

※2: 奥行 55cm サイズのみ。

■Fitsケース

24アイテム・24SKU

発売から約30年以上続くロングセラーシリーズです。



奥行 53cm サイズ



奥行 74cm サイズ

■Fitsケース マルチ

10アイテム・10SKU

幅3サイズ、高さ3種類の計9アイテムと製品間にセットできる連結棚を加え、
豊富なラインナップで収納空間をアレンジできます。



奥行 40cm サイズ



奥行 53cm サイズ



奥行 74cm サイズ

※1: Fitsケース 連結棚 FC40-S30 はホワイトのみ。

■Fitsケース マルチ OTONA KAWAII 40-30S

1アイテム・4SKU

Color ピンク ブラウン クリーム ネイビー

いつまでも可愛いモノに囲まれていていい。そんなあなたの生活を彩るアイテムとして、
“大人可愛い”のフェミニンさとエレガントさを連想させるカラーの提案です。



ストロベリームース



チョコレートブラウン



アーモンドミルク



ブルーベリータルト



このマークは天馬ステナブルプロダクツプログラムの認証マークです。
この製品は地球環境に配慮した再生材を使用しています。

※Fitsケース アドバンス 連結棚 55-15, 55-30, ハーフ2枚入 74-39、
Fitsケースの一部アイテムは TSPP 対象外です。

Fits フィツツ ペグキャビネット

側面有孔ボード仕様の軽くて丈夫な樹脂製キャビネット。

Color ホワイト オレンジ グリーン ダークグレー

3アイテム・12SKU



フィツツ
ペグキャビネット

フィツツ
ペグキャビネット メッシュ

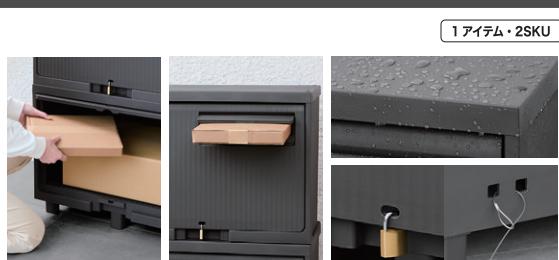
フィツツ
ペグキャビネット ワイド

積み重ねても受け取れる 宅配ボックス

軽量&大容量、複数の宅配物を安心して受け取れる
樹脂製宅配ボックス。

Color ダークグレー オフホワイト

1アイテム・2SKU



積み重ねても受け取れる宅配ボックス

定時株主総会会場ご案内図

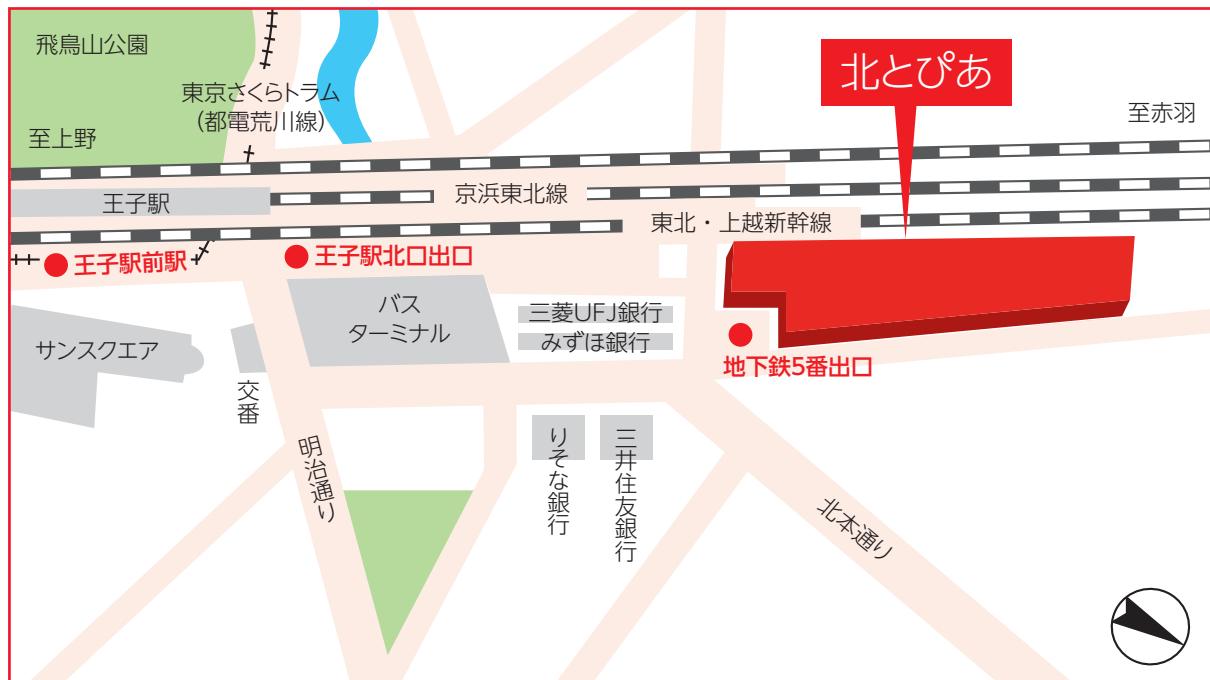
会場

北とぴあ 3階 (入口2階) つつじホール

〒114-8503 東京都北区王子一丁目11番1号
TEL 03-5390-1100(代)

交通

JR京浜東北線
王子駅北口 徒歩2分
東京メトロ南北線
王子駅5番出口 徒歩1分



株主総会運営についてのご案内

- 車いすでのご来場の方には、会場内に専用スペースを設けております。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。